

令和 7 年第 1 回（3 月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	5
○欠席議員	5
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	7
○日程第1 会議録署名議員の指名	7
○日程第2 会期の決定	7
○日程第3 議案第1号から 日程第16 議案第14号まで	5
○広域連合長あいさつ	11
○閉会宣言	11

令和7年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件 名	議決月日	審議結果
議案第1号	令和7年 3月17日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	令和7年 3月17日	同意
議案第2号	令和7年 3月17日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	令和7年 3月17日	同意
議案第3号	令和7年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	令和7年 3月17日	承認
議案第4号	令和7年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について))	令和7年 3月17日	承認
議案第5号	令和7年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度つがる西北五広域連合病院事業補正予算(第2号))	令和7年 3月17日	承認
議案第6号	令和7年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度つがる西北五広域連合病院事業補正予算(第3号))	令和7年 3月17日	承認
議案第7号	令和7年 3月17日	令和6年度つがる西北五広域連合病院事業補正予算(第4号)	令和7年 3月17日	原案可決
議案第8号	令和7年 3月17日	令和7年度つがる西北五広域連合一般会計予算	令和7年 3月17日	原案可決
議案第9号	令和7年 3月17日	令和7年度つがる西北五広域連合環境事業特別会計予算	令和7年 3月17日	原案可決
議案第10号	令和7年 3月17日	令和7年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算	令和7年 3月17日	原案可決
議案第11号	令和7年 3月17日	つがる西北五広域連合事務局督促手数料及び滞金徴収条例の制定について	令和7年 3月17日	原案可決
議案第12号	令和7年 3月17日	つがる西北五広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年 3月17日	原案可決
議案第13号	令和7年 3月17日	つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年 3月17日	原案可決
議案第14号	令和7年 3月17日	つがる西北五広域連合広域計画の改定について	令和7年 3月17日	原案可決

◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第 4 議案第 2 号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第 6 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 2 号））
- 第 9 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 3 号））
- 第 10 議案第 7 号 令和 6 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 4 号）
- 第 11 議案第 8 号 令和 7 年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第 12 議案第 9 号 令和 7 年度つがる西北五広域連合環境事業特別会計予算
- 第 13 議案第 10 号 令和 7 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
- 第 14 議案第 11 号 つがる西北五広域連合事務局督促手数料及び滞金徴収条例の制定について
- 第 15 議案第 12 号 つがる西北五広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 16 議案第 13 号 つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 17 議案第 14 号 つがる西北五広域連合広域計画の改定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（9名）

1番 伊藤永慈 議員（五所川原市）

2番 秋田幸保 議員（五所川原市）

3番 平山秀直 議員（五所川原市）

4番 天坂昭市 議員（つがる市）

5番 平川豊 議員（つがる市）

6番 神考 議員（鰺ヶ沢町）

7番 大高恒藏 議員（深浦町）

8番 小関優 議員（鶴田町）

9番 荒関富雄 議員（中泊町）

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者（14名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	倉 光 弘 昭（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鰺ヶ沢町）
副広域連合長	平 沢 一 臣（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
病院事業管理者	高 杉 滉 夫
会計管理者	中 谷 吉 範
事務局長・病院運営局長	竹 内 拓 人
総務課長・人事課長	福 山 佳 秀
病院運営課長	永 山 大 介
かなぎ病院事務長	有 馬 敦
鰺ヶ沢病院事務長	田 村 光 春
つがる市民診療所事務長	木 津 裕 人
鶴田診療所事務長	成 田 和 磨

◎職務のため出席した事務局職員

総務係主幹	北 村 知 典
総務係係長	秋 元 隆 寿
総務係主任	工 藤 佳 和

◎開会宣言

○伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は9名、定足数に達しております。
これより、令和7年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○伊藤永慈議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、

6番 神 孝 議員

7番 大高 常藏 議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○伊藤永慈議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○伊藤永慈議長 次に、諸般の報告を行います。
監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告並びに同法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査結果の報告がありました。この報告書は、事前に議案と共に送付しておりますので、ご確認願います。

◎日程第3 議案第1号から日程第16 議案第14号まで

○伊藤永慈議長 次に、日程第3、議案第1号から日程第16、議案第14号までの14件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

○伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 一登壇一

それでは令和7年つがる西北五広域連合議会第1回定例会の開会にあたり、議案の提案理由をご説明申し上げます前に一言申し上げます。
この度、深浦町長選挙におきまして、平沢一臣町長が初当選され、また、つがる市長選挙におきまして倉光弘昭市長が再選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、広域連合事業推進にあたり、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ

ます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして ご説明申し上げます。

議案第1号及び第2号はつがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第12条第3項の規定により、深浦町長選挙で初当選されました平沢一臣町長並びにつがる市長選挙で再選されました倉光弘昭市長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第3号から議案第6号までは専決処分の承認を求めるについてであります。

議案第3号は人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、特定任期付職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額を改定するにあたり、つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第4号は、青森県の特別職の職員の給与改定に準じ、病院事業管理者の期末手当の額を改定するため、つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第5号は令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第2号を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第6号は令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第3号を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第7号は令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第4号であります。収益的収入及び支出について、支出を2千万円増額し、その予定額を172億2,251万5千円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、支出を651万2千円増額し、その予定額を21億4,160万6千円とするものであります。

議案第8号は令和7年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出総額をそれぞれ1億1,351万3千円とするものであります。

議案第9号は令和7年度つがる西北五広域連合環境事業特別会計予算であります。西北五環境整備事務組合の事務を承継することに伴い、環境事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために環境整備事業のための特別会計を計上するものであり、歳入歳出総額をそれぞれ11億6,271万1千円とするものであります。

議案第10号は令和7年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。令和7年度の収益的収支については、病院事業収益164億6,171万5千円、病院事業費用174億7,238万円を予定し、資本的収支については、資本的収入12億2,755万2千円、資本的支出15億4,100万3千円を予定するものであります。

議案第11号はつがる西北五広域連合事務局督促手数料及び滞納金徴収条例の制定についてであります。西北五環境整備事務組合の事務承継に当たり、ごみ処理手数料などの税外収入についての督促手数料及び滞納金の徴収について、五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び滞納金徴収条例を準用するよう定めるため、提案するものであります。

議案第12号はつがる西北五広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第13号はつがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてであります。病院事業管理者の通勤手当を規定するよう改めるため提案するものであります。

議案第14号はつがる西北五広域連合広域計画の改定についてであります。

西北五環境整備事務組合の事務承継に伴い、つがる西北五広域連合広域計画に新規事業として追加する必要があることから、当該計画の改定について、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、ご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤永慈議長 それでは議案の審議をはじめます。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号の2件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号の2件は直ちに採決することに決しました。

議案第1号つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について及び議案第2号つがる西北五広域連合副広域連合長の選任についての2件を一括採決いたします。

以上の2件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、以上の2件は同意することに決しました。

ただいま同意を得ました副広域連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時11分～午後2時14分（3分間）

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日就任されました平沢一臣副広域連合長 並びに倉光弘昭副広域連合長から、就任にあたり、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

はじめに、平沢一臣副広域連合長。

○平沢一臣副広域連合長 あらためまして、皆様、こんにちは。つがる西北五広域連合副広域連合長に就任いたしました平沢一臣と申します。病院経営並びに住民サービスといった広域連合の職務の重さに身が引き締まる思いであります。連合長、副連合長のご指導をこれから仰ぎながら、広域のサービスに尽力させていただきたいという風に考えておりますので、これからどうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤永慈議長 次に、倉光弘昭副広域連合長。

○倉光弘昭副広域連合長 この度、再び副広域連合長に選任されました倉光でございま

す。よろしくお願ひいたします。この広域連合がですね、一層これからも圏域の中で、圏域の住民がもっと連携しやすく、そしてまた親しみやすい広域連合でありたいと思っておりますので、精一杯がんばります。皆様のご指導をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○伊藤永慈議長 議案の審議を続けます。

お諮りいたします。議案第3号から議案第6号の4件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第6号の4件は直ちに採決することに決しました。

議案第3号専決処分の承認を求めることについてから、議案第6号専決処分の承認を求めることについてまでの4件を一括採決いたします。

以上の4件は承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、以上の4件は承認することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第7号令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第4号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第8号令和7年度つがる西北五広域連合一般会計予算について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第9号令和令和7年度つがる西北五広域連合環境事業特別会計予算について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第10号令和7年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第11号つがる西北五広域連合事務局督促手数料及び滞納金徴収条例の制定について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第12号つがる西北五広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第13号つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第14号つがる西北五広域連合広域計画の改定について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 一登壇一

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、提案いたしました議案へのご承認及びご議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の議会において、つがる市の倉光弘昭市長並びに深浦町の平沢一臣町長が副広域連合長にご選任されたことによりまして、当広域連合の事業運営がより一層円滑に進展されますことを願うものであります。

さて、来る令和7年4月1日から西北五環境整備事務組合の事務を当広域連合が承継することとなります。圏域の2組織を統合することにより、事務の合理化を図ると共に、より効率的かつ効果的な施策を推進し、持続可能な圏域を目指すよう取り組んでまいりたいと思います。

引き続き、圏域内の課題解決に向け、組織強化を進めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、更なるご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

結びになりますが、日差しも柔らかく、日ごと春めいてまいりましたが、今年度は雪が多く雪解けまで時間がかかることが予想されるとともに、この時期は寒さが残る頃でもございます。皆様方におかれましては、御自愛のうえ、ますますご活躍をされますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会宣言

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和7年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後2時24分 閉会

署名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長

伊藤永志

つがる西北五広域連合議会議員

赤堀孝

つがる西北五広域連合議会議員

大島恒哉